

少年センターだより

石巻市福祉部少年センター
石巻市穀町14番1号 TEL0225-95-1111
第2号 令和2年11月10日

第3回学校区パトロール（中津山第一小学校）



10月の第3木曜日15日を基準日として、今年度第3回目の不審者対策学校区パトロールが行われました。学校区パトロールは、石巻市PTA協議会や市内各警察署、小・中学校長会、民間企業等で組織する「不審者対策ネットワーク会議」の主催で実施されています。ねらいは、不審者に対する注意を喚起するとともに、学校区内のパトロールを通して危険箇所や防犯上問題となる箇所を確認することにあります。第3回目のパトロールは、市内33校参加のもと実施されました。

重点地区は、中津山第一小学校でした。雨天のため、ホールでの「全体会」になりました。村上敬子校長先生、不審者対策ネットワーク会議布施正俊座長から、「学校区パトロール」の意義を含め、日常的な安全意識と実践行動の大切さのお話があり、児童89名は真剣に耳を傾けていました。ネットワーク会議の各委員（生コン組合、建設業協会、石巻郵便局等）、少年補導員、防犯ボランティア、民生児童委員、警察署員等々、多くの方々に参加していただきました。多くの市民の「見守り」が不審者対策では大切です。今後とも、児童の下校時間帯を含め、日常活動等での「ながら見守り」へのご協力をお願いいたします。

第2回不審者対策ネットワーク会議

第2回石巻市不審者対策ネットワーク会議が9月15日（火）に石巻市防災センターで開催されました。ネットワーク会議は、不審者から青少年の危害を根絶する安心・安全な環境を作るにあたり、関係機関等との連携を強化し、有機的な機能の整備をすることを目的としています。

今回は、事務局より学校区パトロール及び4月からの不審者出没について報告があり、続いて「石巻警察署・河北警察署生活安全課」より、宮城県及び石巻管内の不審者出没件数等について情報提供がありました。今年度8月までの県全体の不審者出没件数は、1,000件で昨年より140件減少、学校が再開された6月から増加傾向で小学生から高校生への不審者事案が全体の6割を占め、事案内容としては、「つきまとい・声掛け」が多く時間帯としては、登下校の時間が多くなっています。管内の状況としては、70件で昨年より7件減少しています。



不審者出没情報（令和2年4月～10月）29件 ※昨年同期41件

中学校区 行為別	石 巻	住 吉	門 脇	湊	蛇 田	渡 波	稲 井	山 下	青 葉	万 石 浦	河 南 東	河 南 西	桃 生	飯 野 川	河 北	雄 勝	荻 浜	北 上	牡 鹿	そ の 他	合 計
つきまとい	3	2	・	・	3	・	・	2	2	・	・	・	1	1	・	・	・	・	・	・	14
露 出	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	0
連れ去り	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	0
声 掛 け	1	3	・	・	3	・	・	・	1	・	1	・	1	・	・	・	・	・	・	・	10
盗 撮	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	1	・	・	・	・	・	・	・	1
暴 行	・	1	・	・	・	・	・	1	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	2
そ の 他	・	2	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	・	2
合 計	4	8	0	0	6	0	0	3	3	0	1	0	3	1	0	0	0	0	0	0	29

※ 不審者出没情報については、小・中・高校生のみ掲載。（石巻市教育委員会・宮城県警経由→石巻市少年センター集計）

※ 中学校区分類「その他」は、JR車両・バス運行中の事案で場所が特定できない場合。

※ 行為分類「その他」には、「痴漢（強制わいせつ）」「暴言」「不審物所持」等を含む。

上記の表は、石巻市内の不審者出没情報を中学校区ごと、行為別に集計したものです。今年度4月から10月までの合計は29件。不審者出没の時間帯は、下校時（午後2時～6時）がほとんど（70%）であり、石巻・住吉・蛇田中学校区など、住宅密集地区や商店街に多く、行為別では「つきまとい」「声掛け」が全事案の約90%を占めています。隣接の東松島市でも一般女性を含め、小・中・高校生への不審者事案(9件)が発生しています。両市ともに「つきまとい・声掛け」が多く発生しており注意が必要です。

不審者は、1人の子供をねらい、「つきまとい」「声掛け」などを行っています。様々な事情から1人で登下校等させざるを得ない場合もありますが、できるだけ1人を避けることが最善の策です。

多様な担い手による見守りの活性化

子供の「1人区間」等の「見守りの空白地帯」での危険を取り除くためには、従来からの「見守り巡視活動」とともに、多様な世代や事業者が日常活動にて、気軽に実施できる地域内『ながら見守り』等の推進が必要です。『ながら見守り』とは、住民がウォーキング・ジョギング・買い物・犬の散歩・花の水やり等の日常活動、運送業者等が事業活動にて、防犯の視点で地域を見守ること。

※「登下校防犯プラン」（内閣府通達・文部科学省・警察庁：関係通達平成30年6月）

◆ 犯罪に巻き込まれないための5つの約束 ◆

「**い**か**の**お**す**し」を教えましょう。

- ついで**い**か**な**い⇒（知らない人についていかない）
- の**ら**な**い⇒（知らない人の車にのらない）
- お**お**ご**えをだす⇒（怖いときは大声をだす）
- す**ぐ**に**に**げ**る⇒（危ないと思ったらすぐに逃げる）
- し**ら**せ**る⇒（近くの人に知らせる）

全国子供・若者育成支援強調月間

（内閣府）

11月は、「子供・若者育成支援の強調月間」です。石巻市少年センターでも、子供・若者支援の一環として、この期間中（基準日11月2日）に市内一斉街頭補導を実施しました。